

4月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

80,995円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代)	12,096円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	17,548円
通信費(携帯電話代、折込代)	49,151円
支出計 14/4/1~14/5/6	80,995円

市政を考える

月刊武松

発行日
14/5/7

第143号

16500部発行

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠(市議会議員)
武松政策研究会

ハルネ小田原!?

小田原地下街の愛称&ロゴ決まる。11月オープン!!

愛称 HaRuNe小田原(ハルネ小田原) 作者 小田原市在住 鶴田健二さん

植物は、芽吹き、茎を通して栄養を地中から運び上げ、花が咲き、実を結びます。それを支える「根」は、その成長やいきいきしたエネルギーの源になっています。

「HaRuNe小田原」には、この地下街が。小田原の魅力を吸い上げ、発信し、市内やまちなかに人があふれ、回遊し、地域が活性化する、その飛躍と恵みの源となる小田原に「張る根」になってほしい、という思いを込めています。

※商標登録出願中のため、確定したものではありません。

ロゴデザイン

地面から空へ伸びていく芽を表すまっすぐな線と、誰からも愛される施設になってほしいという願いを込めた柔かい曲線によって構成し、「Ha=ハ」「Ru=ル」「Ne=ネ」という響きを大切にしています。

色は、地下街が小田原に張る「根」となって、そこからの芽吹き、成長していくことをイメージさせる黄緑色としています。 ↓ ロゴ

HaRuNe小田原

表1 地下街整備スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
改修工事								
地下街・管理棟	内装工事・耐震補強工事							
	設備機器等改修・更新工事							
階段・エスカレーター	躯体工事	設置工事	仕上工事・外構工事					
			錦通り側階段・エスカレーター		設置工事			
箱根登山ベルジュ	解体工事(地上・地下)							
出店テナント	出店契約締結	店舗工事				開店準備	営業開始	
		●施工説明会		●開業準備説明会①		●開業準備説明会②		
管理・運営	施設管路、売上管理・賃料徴収			プロパティマネジメント(PM)業務				
	物流・廃棄物処理、その他営業管理規則等検討決定							
開業プロモーション			開業日告知	テナント・イベント告知	広告宣伝	オープニングイベント		
タウンカウンター・イベント広場等			準備運営業務					
			詳細検討ワーキング(運営主体・PM会社・市)					

地下街再生事業 公共機能について

■地域経済の振興・回遊の促進に係る機能

●商店街等との連携

共同イベントの開催

- ・イベント広場で商店街と連携した共同イベントの開催
- ・商店街イベントのプレ会場、サテライト会場としての活用

商店街連合会ショップ

- ・小田原市商店街連合会ショップの設置
- ・商店街や加盟店（各個店）の一店逸品の紹介、販売

商店街・店舗等の情報発信・企画

- ・タウンカウンターにおける小冊子やパンフレットの作成・集約・配架による商店街や店舗情報の発信
- ・常駐スタッフによる商店街や店舗への案内、提案
- ・歴史的・文化的資源を活かした商店街や店舗との連携の企画、発信

●「まち歩き」の拠点機能

「まち歩き」のススメ

- ・イベント広場で、まち歩きや、まち歩きで出会える地域資源の魅力を発信するワークショップ等の開催

「まち歩き」の企画・受付

- ・「まち歩きモニターツアー」「駅からガイド」事業などの展開
- ・まち歩きをはじめとする着地型観光の企画、受付
- ・レンタサイクルの紹介、受付

■タウンカウンター・イベント広場の運営主体

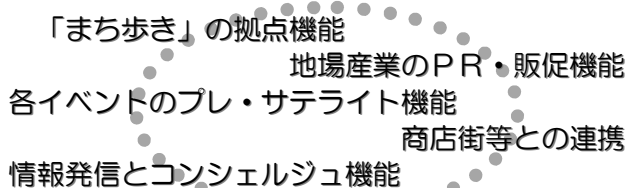
【役割】

- 経済振興の拠点、回遊の拠点という地下街の効用を最大化すること
- ・企画する、仕組みを作り上げる、コーディネートする、発信する。
- ・出店テナント（特に小田原ゾーン）や周辺の商店街・イベント等と連携する。



【要件】

- ・企画・実施・展開・発信するノウハウを持っていること
- ・地域の情報収集能力を持っていること
- ・多様な主体と連携して取り組めること



全体をコーディネートするためには地域の経済関連団体、メディア、まちづくり団体等の連携が不可欠。下記団体や法人と契約形態も含め検討中。

- ・小田原箱根商工会議所・小田原市商店街連合会
- ・小田原市観光協会 ・（株）JCN小田原
- ・FM小田原（株）・（同）まち元気小田原
- ・（特非）小田原まちづくり応援団
- ・（特非）小田原ガイド協会
- ・（一社）小田原プロモーションフォーラム

The Voice 自転車事故損害賠償

歩道のバリアフリー化が進み、段差が解消されてきたことにより、歩道を走行する**自転車と歩行者の接触事故が増え**、スマホ等イヤホンしながら運転もよく見かけます。未成年であっても莫大な賠償請求の判決も出ていますので例を示します。

- ・賠償額（判決文で加害者が支払いを命じられた金額）：事故概要
- ・9521万円：男子小学生が夜間、自転車で走行中、歩行中の女性と正面衝突。女性は意識が戻らず
- ・9266万円：男子高校生が昼間、斜め横断し、自転車で直進してきた男性会社員と衝突。重大な障害
- ・6779万円：男性が夕方、下り坂をスピードを落とさず交差点に進入、横断中の女性と衝突。3日後に死亡・自転車事故による**死傷者は、2割が高齢者、4割が若者と子供**となっています。

武松政策研究会からのお知らせ

5月の個人議会報告会 どなたでも参加できます。

日時：5/24(土)18時～20時

場所：小田原市民会館6階 第1多目的室

テーマ：「学校教育の基本方針等について」

参加費：100円 終了後、実費で懇親会を行います



HPIは、**YAHOO!**で「たけまつただし」 月刊武松バックナンバー全て掲載しています。

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ
さがみ信用金庫 大井町支店出張所 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで
月刊武松は**本人が配布**しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただくと幸いです。また、**eメールでも送付していますので連絡下さい。**